

政策番号	22	政策分野	景観
------	----	------	----

基本方針	京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。この優れた京都の景観を守り、育て、つくり、そしてこれらを生かしていくことにより、日本を代表する歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。
------	---

担当局	都市計画局
-----	-------

共管局	建設局
-----	-----

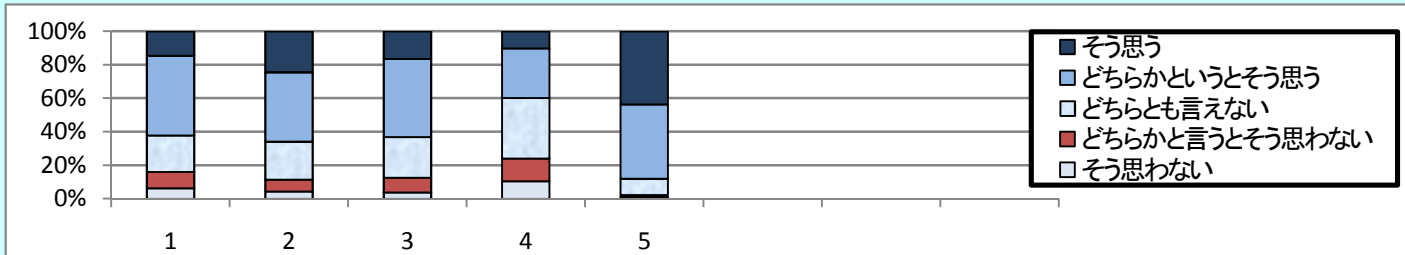
政策の評価

1 客観指標評価

指標名	23年度 評価値	32年度 目標値	年度	年度	23年度評価				
					前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積(ha)	-	140	-	-	-	-	-	-	-
2 景観に関する適合証の交付率(%)	52.3	100	-	-	47.8	52.3	100	52.3%	c
3 屋外広告物等に係る許可件数(件)	1,904	1,680	-	-	1,505	1,904	1,680	111.3%	b
4 地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数(件)	11	349	-	-	8	11	30	36.7%	e
5 歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長(km)	-	4.58	-	-	-	-	-	-	-
6 景観づくりに取り組む地域数(件)	-	50	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価					c				

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		年度	年度	23年度
1	京都の個性的な町並み景観が守られている。	-	-	b
2	身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	-	-	b
3	京都のくらしや文化を伝えている京町家が継承されている。	-	-	b
4	大通りや歴史的地区から電柱が取り除かれ、美しい公共空間が増えている。	-	-	c
5	三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。	-	-	a
6	-	-	-	-
7	-	-	-	-
8	-	-	-	-
市民生活実感調査総合評価		b		



2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

年度		年度		23年度	
順位	%	順位	%	順位	%
-	-	-	-	11	19.4%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
	<p>【客観指標】・森林整備面積については、平成23年5月に策定した「三山森林計画景観保全・再生ガイドライン」に基づく実績を把握し、次回から評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観上の制限に係る適合証の交付率は、法定の義務であるため100%を目標に掲げているが、現状は半分程度にとどまり、c評価となった。 ・屋外広告物等許可件数は、助成や表彰制度を経て大幅に増加し、目標を上回ったが、更なる増加を目指しているため、b評価となった。 ・地域の景観の核となる建築物等の指定数は、修理に係る補助等の促進策を講じたが、指定数が伸びず、e評価となった。 ・無電柱化完了率は、平成23年度から工事を本格化するため、次回から評価を行う。 ・景観づくりに取り組む地域数は、平成23年度から開始した地域の景観づくりに関する新たな取組の実績に基づくものであるため、次回から評価を行う。 <p>【市民の実感】・京都の景観を特徴づける重要な要素である三山の美しさについては、市民の評価が非常に高い。また、個性的な町並み景観の保全、身近な町並みや風景への愛着、毎年2%消失すると言われる京町家の保全状況についても、肯定的な回答が多い。山紫水明、景観といった京都の強みが反映された結果となった。他方、無電柱化については、工事が本格化していないことを反映して、実感が広がっていない。</p> <p>【総括】・市民の実感が客観指標を上回る結果となった。この政策は、京都の歴史や文化が実感できる景観づくりを目指しているところ、そうした実感は、市民からは概ね得られていることがうかがわれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。 	年度	-
		年度	-

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価>

施策番号	施策名	評価結果			参照ページ
				23	
2201	山紫水明の自然景観の保全	-	-	A	233
2202	品格のある市街地景観の形成	-	-	B	235
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	-	-	C	237
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	-	-	C	239
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	-	-	B	241

<今後の方向性>

・平成15年にスタートした「国家戦略としての京都創生」の取組は、文化・観光と共に景観を柱としている。京町家の保全や無電柱化等について、これからも国に対し、更なる支援をより一層強く求めていくこととしている。

・平成19年9月に施行した「新景観政策」における建物の高さやデザイン規制、眺望景観の保全、屋外広告物の規制、歴史的町並みの保全などの取組に加え、平成23年4月から施行した「景観政策の進化」における、市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みや優れた建築計画を誘導する制度等を活用し、歴史都市・京都の魅力や価値を高める取組を推進していくこととしている。

・平成23年5月に策定した「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、ナラ枯れ跡地における緑化回復など、市民やNPO、事業者等との協働による森林景観づくりを進めていくこととしている。

政策名	22	景観											
指標名	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく森林整備面積 (ha)												
担当部室	都市景観部	連絡先	222-3475										
1 指標の説明 国有林及び民有林（本市所有林を含む。）における森林景観を保全・再生するために整備した面積													
2 指標の意味 森林の景観を保全する重要な要素となっている国有林及び民有林（本市所有林を含む。）の整備面積を示す指標		3 算出方法・出典等 出典：事業担当課調べ											
4 数値 <table border="1"> <tr> <td>10年後の(平成32年度)目標値</td> <td>平成23年度評価値</td> <td>平成32年度目標値</td> <td>根拠</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>140</td> <td>歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約5%に相当する面積を目標値とする。</td> </tr> </table>				10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		-	140	歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約5%に相当する面積を目標値とする。		
10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠										
	-	140	歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約5%に相当する面積を目標値とする。										
	前回数値 年度	最新数値 22年度	推移	単年度目標値									
数値	-	-		数値	根拠	達成度							
				(14)	歴史的風土特別保存地区の指定面積約2,861haの約5%に相当する面積を10年間で取組む。	-							
	全国順位	中長期目標			備考	23年5月に三山森林景観保全・再生ガイドラインを作成しており、22年度の実績はないため、評価は次年度から行う。							
数値		数値	目標年次	達成度			根拠						
5 評価基準 各年度の単年度目標値に対する達成度が、 a：80%以上 b：60%以上80%未満 c：40%以上60%未満 d：20%以上40%未満 e：20%未満			6 基準説明 単年度目標値に対する達成度が80%以上の場合を最高のa評価とし、以下20%刻みで設定した。			7 評価結果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				23	-	-	-
		23											
-	-	-											

指標名	景観に関する適合証の交付率 (%)												
担当部室	都市景観部	連絡先	222-3474										
1 指標の説明 景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づき景観上の制限に適合した計画であると認定を受けた建築物及び工作物のうち、完了検査を行い適合証を交付した建築物及び工作物の割合 ※認定を受けた建築物及び工作物の工事が完了した際、条例により完了届の提出を義務付けており、工事内容が認定内容に相違なければ、適合証を発行している。													
2 指標の意味 地域の町並みと調和した建築物及び工作物として適合証を交付した割合を示す指標		3 算出方法・出典等 算出方法：(適合証交付件数÷認定件数)×100											
4 数値 <table border="1"> <tr> <td>10年後の(平成32年度)目標値</td> <td>平成23年度評価値</td> <td>平成32年度目標値</td> <td>根拠</td> </tr> <tr> <td></td> <td>52.3</td> <td>100</td> <td>すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい</td> </tr> </table>				10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		52.3	100	すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい		
10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠										
	52.3	100	すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい										
	前回数値 21年度	最新数値 22年度	推移	単年度目標値									
数値	47.8	52.3	4.5ポイント増	数値	根拠	達成度							
				100	すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい	52.3%							
	全国順位	中長期目標			備考								
数値		数値	目標年次	達成度			根拠						
5 評価基準 最新数値の単年度目標値に対する達成度が、 a：70%以上 b：60%以上70%未満 c：50%以上60%未満 d：40%以上50%未満 e：40%未満			6 基準説明 ・単年度目標値に対する達成度が70%以上の場合をa評価 ・以下10%刻みでb～e評価			7 評価結果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>C</td> </tr> </table>				23	-	-	C
		23											
-	-	C											

政策名	22	景観
-----	----	----

指標名	屋外広告物等に係る許可件数（件）
-----	------------------

担当部室	都市景観部	連絡先	222-3474
------	-------	-----	----------

1 指標の説明

京都市屋外広告物等に関する条例による屋外広告物等の許可件数

2 指標の意味

地域の建築物や町並みと調和した屋外広告物として許可された件数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 1,904	平成32年度目標値 1,680	根拠 複数年（年度の件数集計が可能な平成20～22年度）の平均値
----------------------	--------------------	--------------------	-------------------------------------

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	21年度	22年度		数値	根拠	達成度
数値	1,505	1,904	399件増	1,680	複数年（年度の件数集計が可能な平成20～22年度）の平均値	111.3%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値					

備考	当該指標は、経済状況等の外的要因の影響を受けるため、複数年の平均値を目標値とする。 20年度許可件数：1,631件 21年度許可件数：1,505件 22年度許可件数：1,904件
----	--

5 評価基準

最新数値の単年度目標値に対する達成度が、
a：130%以上
b：110%以上130%未満
c：90%以上110%未満
d：70%以上90%未満
e：70%未満

6 基準説明

・単年度目標値に対する達成度が100%の場合をc評価の中心と設定
・20%刻みでa～e評価

7 評価結果

		23
-	-	b

指標名	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数（件）
-----	---------------------------

担当部室	都市景観部	連絡先	222-3397
------	-------	-----	----------

1 指標の説明

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物について、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物等に指定された数

2 指標の意味

地域の景観を形成する重要な要素となっている建造物の保全数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 11	平成32年度目標値 349	根拠 景観重要建築物の指定候補数が約600件あり、平成23年度からの10年間でこの半分の指定を目標とする。
----------------------	-----------------	------------------	--

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	21年度	22年度		数値	根拠	達成度
数値	8	11	3件増	30	32年度目標値達成のため、当該年度達成すべき件数	36.7%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値	全国1位				

備考	
----	--

5 評価基準

単年度目標値に対する達成度が、
a：70%以上（21件以上）
b：60%以上70%未満（18～20件）
c：50%以上60%未満（15～17件）
d：40%以上50%未満（12～14件）
e：40%未満（～11件）

6 基準説明

過去の最高値をc評価とした。
<過去の指定件数>
平成17年度3件、平成18年度17件
平成19年度6件、平成20年度0件
平成21年度8件、平成22年度11件

7 評価結果

		23
-	-	e

政策名	22	景観
-----	----	----

指標名	歴史まちづくり法による道路修景整備地区の無電柱化完了延長 (km)		
-----	-----------------------------------	--	--

担当部室	道路建設部	連絡先	222-3570
------	-------	-----	----------

1 指標の説明

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）に基づき策定した「京都市歴史的風致維持向上計画」に記載のある道路修景整備地区での無電柱化完了延長

2 指標の意味

歴史的な町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出状況を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：道路修景整備地区全4地区の無電柱化に係る総事業費と毎年の執行业業費との割合を整備延長に換算して算出（（執行业業費/総事業費）*計画総延長）
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	-	4.58	道路修景整備地区無電柱化事業の原則100%実施

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	年度	年度		数値	根拠	達成度
数値	-	-		(0.458)	32年度の目標を達成するために23年度(次回評価時)達成すべき数値	-

	全国順位	中長期目標		
		数値	目標年次	達成度
数値				根拠

備考	平成23年度から本格的に工事着手するため、評価は次年度から行う。
----	----------------------------------

5 評価基準

単年度目標に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明

当該指標については、電線管理者や地元の合意形成・協力が必要不可欠であることから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

		23
-	-	-

指標名	景観づくりに取り組む地域数 (件)		
-----	-------------------	--	--

担当部室	都市景観部	連絡先	222-3397
------	-------	-----	----------

1 指標の説明

地域の住民が主体となって、景観づくりに取り組んでいることが明らかな地域数

2 指標の意味

景観を観点としたまちづくりの拡がりを示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後の(平成32年度)目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	-	50	都心4学区での元学区の半分と周辺地各2地区程度で約50件を10年間で取り組む

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	年度	22年度		数値	根拠	達成度
数値	-	-		(5)	32年度目標値達成のため、23年度(次回評価時)達成すべき数値	-

	全国順位	中長期目標		
		数値	目標年次	達成度
数値		50件	32年度	32年度目標値達成のため、23年度(次回評価時)達成すべき数値

備考	「景観政策の進化」の実施に伴い、23年度に制度を創設したため、評価は次年度から行う。
----	--

5 評価基準

単年度目標に対する達成度が、
a：100%以上 (5件以上)
b：80% (4件)
c：60% (3件)
d：40% (2件)
e：20%以下 (1件以下)

6 基準説明

目標件数を基準に、件数毎に5段階評価とした。

7 評価結果

		23
-	-	-